

平成28年 業種別労働災害発生状況

(平成28年12月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	平成28年			平成27年同期			対前年		業種割合	平成27年確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	5	176 [59]	181 [59]		173 [44]	173 [44]	8	4.6	100.0	0	197	197
製造業		27 [6]	27 [6]		35 [8]	35 [8]	-8	-22.9	14.9		39	39
食料品		10 [3]	10 [3]		11 [5]	11 [5]	-1	-9.1	5.5		13	13
木材木製品		1	1				1	-	0.6			
窯業・土石		2	2		2	2			1.1		2	2
鉄鋼業		5	5		6 [1]	6 [1]	-1	-16.7	2.8		7	7
金属・機械		3 [1]	3 [1]		7 [2]	7 [2]	-4	-57.1	1.7		7	7
輸送用機械					3	3	-3	-100.0			3	3
その他の製造業		6 [1]	6 [1]		6	6			3.3		7	7
鉱業・土石採取業					2	2	-2	-100.0			2	2
建設業	4	30 [6]	34 [6]		33 [4]	33 [4]	1	3.0	18.8		35	35
土木工事業	2	10 [3]	12 [3]		10 [2]	10 [2]	2	20.0	6.6		11	11
建築工事業	1	13 [2]	14 [2]		15 [2]	15 [2]	-1	-6.7	7.7		15	15
木造建築業		4 [1]	4 [1]		5	5	-1	-20.0	2.2		6	6
その他の建設業	1	3	4		3	3	1	33.3	2.2		3	3
道路貨物運送業		12 [1]	12 [1]		9 [4]	9 [4]	3	33.3	6.6		12	12
その他の運輸業		2 [1]	2 [1]		1	1	1	100.0	1.1		2	2
陸上貨物取扱業					1	1	-1	-100.0			1	1
港湾荷役業								-				
林業		1	1		1	1			0.6		1	1
漁業		1	1		1	1			0.6		1	1
卸売・小売業		24 [12]	24 [12]		28 [8]	28 [8]	-4	-14.3	13.3		33	33
社会福祉施設		17 [8]	17 [8]		14 [5]	14 [5]	3	21.4	9.4		15	15
旅館業		9 [7]	9 [7]		9 [5]	9 [5]			5.0		10	10
清掃業		12 [6]	12 [6]		9 [1]	9 [1]	3	33.3	6.6		13	13
上記以外の事業	1	41 [13]	42 [13]		30 [9]	30 [9]	12	40.0	23.2		33	33

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

平成27年9月末現在の統計から、製造業の「その他」を「その他の製造業」に、建設業の「設備工事業」を「その他の建設業」に変更しました。

- 平成28年12月に建設業で2件の死亡災害が発生しています。建設業で年4件以上の死亡災害の発生は、平成14年以来です。建設業においては、三大災害の防止に向けて、安全管理を徹底してください。
- STOP! 冬季災害
路面凍結を原因とする交通事故、屋根の除雪作業での墜落災害、一酸化炭素中毒災害等を防止しましょう。
- 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施中 ～平成28年12月1日から平成29年3月31日まで～
- 「北海道最低賃金」は、平成28年10月1日から時間額786円に変わりました。
詳細は、北海道労働局ホームページで!
- 平成28年業種別労働災害発生状況の確定値は、平成29年4月上旬です。



平成28年12月末 死亡労働災害事例

発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
8	12時台	教育・研究業	墜落・転落	屋根	台風10号の影響により、屋根の一部が剥がれていたため、状況を確認しようと屋根上に上がり移動していたところ、屋根のスレート板を踏み抜き墜落した。 頭部を強く打ちつけ、意識不明となっていたが、平成28年9月に死亡したもの。
9	13時台	建設業	激突され	移動式クレーン	被災者は、浮きクレーンのブームを定位置に置くため、船上でフックを仮置きする作業を行っていた。 フックの向きを変えるため、浮きクレーンのブームを下げた際、クレーンの下部に固定していた補巻用のワイヤーロープが緊張し、ワイヤーロープの取付金具が破断。 その反動でワイヤーロープが約30メートル先のフック付近にいた被災者の頭部に当たり、死亡したもの。
11	11時台	建設業	墜落・転落	移動式クレーン	急斜面の維持管理工事において、斜面上で伐木した樹木を移動式クレーンでつり上げ、地上に降ろす作業を行っていた。 被災者は、移動式クレーンでつり上げられた搬器に搭乗し、地上にいる者に合図していたところ、高さ約13mから搬器と共に落下し、死亡したもの。(調査中)
12	10時台	建設業	墜落・転落	車両系建設機械(解体用)	4階建RC造のアパート解体工事において、被災者は屋根上で解体作業を行っていた。 解体した屋根材を集め、それを解体用つかみ機を使用して地上に降ろしていたとき、屋根上で作業をしていた被害者が約12m下の地上に墜落し、死亡したもの。 被害者が安全帯を取り付けていたロープが解体用つかみ機のバケットに引っ掛かったことにより、被災者がバランスを崩したものと推定される。
12	8時台	建設業	墜落・転落	足場	被災者は、タンク内に組まれた足場上で、塗装の準備作業として内壁の結露を拭き取る作業を行っていたところ、足場中心にあった開口部からバランスを崩して約14m下のタンク底部に墜落した。 開口部には、手すり等が設けられておらず、被災者は安全帯を着用していなかった。

平成27年 死亡労働災害事例

発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
					該当なし